

令和5年度第1回
朝霞市緑化推進会議議事録

令和5年7月27日

都市建設部 みどり公園課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回朝霞市緑化推進会議	
開 催 日 時	令和5年7月27日（木） 午前10時00分から午後12時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市保健センター 2階 健康教室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和5年度第1回

朝霞市緑化推進会議

令和5年7月27日(木)
午前10時00分から
午後12時00分まで
朝霞市保健センター 2階 健康教室

1 開 会

2 議 題

- (1) 花とみどりのまちづくり構想(第6期)の修正について
- (2) 花とみどりのまちづくり構想(第6期)令和4年度事業進捗状況報告書について

3 報 告

- (1) 緑被率経年変化調査及び生き物マップ・台帳の概要について
- (2) 内間木公園拡張整備基本構想等策定について
- (3) 公園の整備について

4 その他

5 閉 会

出席委員(10人)

会	長	古賀健一
副	会 長	堂本泰章
委	員	斉藤弘道
委	員	鈴木香織
委	員	大橋純
委	員	渡辺淳史
委	員	長谷川宣子
委	員	本多武
委	員	陶山宜明
委	員	山里秀則

欠席委員（５人）

委	員		宮 林 智 美
委	員		齋 藤 光 紀
委	員		高 橋 隆
委	員		高 野 正 芳
委	員		金 子 八 郎

事務局（１２人）

事	務	局	都市建設部長	山 崎 明日香
事	務	局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	宇 野 康 幸
事	務	局	都市建設部次長兼開発建築課長	村 沢 敏 美
事	務	局	道路整備課長	深 澤 朋 和
事	務	局	みどり公園課長	大 塚 繁 忠
事	務	局	みどり公園課長補佐	松 下 俊 一
事	務	局	みどり公園課みどり公園係長	高 橋 大 輔
事	務	局	みどり公園課みどり公園係主査	秋 山 大 輔
事	務	局	みどり公園課みどり公園係主事	菊 地 理 浩
事	務	局	学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
事	務	局	産業振興課長	星 加 敏 昭
事	務	局	環境推進課長	石 井 隆 行

【配付資料】

- ・ 令和５年度 第１回朝霞市緑化推進会議 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 朝霞市緑化推進会議傍聴要領
- ・ 配付資料一覧
- ・ 資料１ 花とみどりのまちづくり構想（第６期）（抜粋・修正案）
- ・ 資料２－１ 花とみどりのまちづくり構想（第６期）令和４年度事業推進状況報告書（案）
- ・ 資料２－２ 花とみどりのまちづくり構想（第６期）における重点的取組の実績の概要につ

いて

- ・資料3 緑被率経年変化調査及び生き物マップ・台帳の概要について
- ・資料4 「内間木公園拡張整備等基本構想の策定について」
- ・資料5 「公園の整備について」
- ・資料6 「害虫等の被害による枯損木等の対応について」
- ・参考資料 くらめがわグリーントレイルマップ
- ・参考資料 朝霞生き物マップ（2019年2月改訂）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

それでは、ただいまから令和5年度第1回朝霞市緑化推進会議を開催させていただきます。皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、みどり公園課の高橋と申します。よろしくお願いたします。

本日は、宮林委員、齋藤委員、高橋委員、金子委員、高野委員につきましては、所用により欠席との御連絡を受けております。

本日の出席委員は15人中10人でございますので、朝霞市緑化推進条例施行規則第12条第3項に定める会議開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

会議に入る前に大変残念な御報告になりますが、今年4月15日に本会議の委員でございました都市計画審議会会長の鈴木龍久様がお亡くなりになりました。この場をお借りしまして、御冥福を心よりお祈りさせていただきたいと思っております。

また、今回の件を受けまして、まちづくり団体代表といたしまして、都市計画審議会の委員でもございます、一般社団法人埼玉建築士会理事、県南支部長の大橋純様に7月27日付で委員への就任を委嘱させていただきました。委嘱書は本日机上にて配付させていただきましたので御確認をお願いいたします。

それでは、おそれ入りますが大橋委員から一言御挨拶をいただければと存じます。

○大橋委員

都市計画審議会の委員をやらせていただいております大橋と申します。

今年度、鈴木龍久さんがこのような事態になってしまいましたので、鈴木さんほどはなかなかできないかもしれませんが、不慣れではありますよろしくお願いいたします。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

ありがとうございました。

それでは、緑化推進会議の開会に当たり、都市建設部長山崎から御挨拶申し上げます。

○事務局・山崎都市建設部長

皆さん、おはようございます。

都市建設部長の山崎でございます。

本日は、緑化推進会議開催の御案内を差し上げましたところ、委員の皆様におかれましては御多

忙の中、また、大変暑い中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

大橋委員におかれましては、朝霞市緑化推進会議の委員への就任をお願いしましたところ、公私ともに御多用にもかかわらず快くお引き受けいただき、心から感謝を申し上げます。

この緑化推進会議は、朝霞市緑化推進条例第10条に基づき、緑地の保護及び緑化の推進を図るために設置しており、平成27年度末に改訂した「みどりの基本計画」の施策や事業について、評価、助言をいただき、施策の推進に反映してまいりたいと考えております。

本日は、議題が2件、報告が3件となっております。

まず議題（1）につきましては、みどりの基本計画の施策の進行管理を担う実施計画であり、計画期間が昨年度からの4年間である「花とみどりのまちづくり構想（第6期）」の文言の一部修正についてです。

続いて議題（2）につきましては、「花とみどりのまちづくり構想（第6期）」について、昨年度分の事業実績を進捗状況報告書として取りまとめましたので、その概要について説明させていただきます。

次に、報告（1）につきましては、5年ごとに実施しております市内の緑被の変化を調査する緑被率経年変化調査と平成30年度に修正をした生き物マップ及び生き物台帳を今年度中に更新する予定でございますので、御報告をさせていただければと存じます。

委員の皆様には、それぞれの立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送らせていただきました資料といたしまして、資料1「花とみどりのまちづくり構想（第6期）（抜粋・修正案）」でございます。続きまして、資料2-1「花とみどりのまちづくり構想（第6期）令和4年度事業推進状況報告書（案）」でございます。続いて、資料2-2「花とみどりのまちづくり構想（第6期）における重点的取組の実績の概要について」でございます。資料3「緑被率経年変化調査及び生き物マップ・台帳の概要について」でございます。参考資料としまして、「くろめがわグリーントレイルマップ」、「朝霞生き物マップ2019年2月改訂」でございます。

また、本日机上に配付したものといたしまして、事前に送らせていただいたものの差し替えになりますが、「次第」、「配付資料一覧」。続いて、資料4「内間木公園拡張整備等基本構想の策定について」、資料5「公園の整備について」、資料6「害虫等の被害による枯損木の対応について」でござ

ございます。

そのほか、「委員名簿」「朝霞市緑化推進会議傍聴要領」。

以上でございます。

落丁や資料をお忘れの方はございませんでしょうか。

事務局からのお願いとなりますが、会議録を作成する都合上、発言されるときはまず挙手をしていただき、会長に指名されてからお話していただきますようお願いいたします。

それでは古賀会長、進行の方よろしくようお願いいたします。

○古賀会長

皆様、こんにちは。

第1回緑化推進会議ということで、皆様にお会いできて大変うれしく思っています。

今日と言いますか近頃、大変猛暑日が続いて私もバテ気味ではあるのですが、今日は活発な意見を交わしながら、朝霞市の緑化について深めていきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

さて、会議に入る前に、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づき、原則公開を決定しています。傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。

会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場をしていただきますので、御了承ください。

それでは、次第に従いまして会議を進めたいと思っております。

議事進行、御協力よろしく申し上げます。先ほどのように挙手をして、指名の後に発言をお願いいたします。

◎2 議題（1）花とみどりのまちづくり構想（第6期）の修正について

では、「議題（1）花とみどりのまちづくり構想（第6期）の修正について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・秋山みどり公園課みどり公園係主査

それでは、議題（1）花とみどりのまちづくり構想（第6期）の修正について御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

「花とみどりのまちづくり構想（第6期）（抜粋・修正案）」ということで、こちら下線部分が今回の追記箇所、二重取消し線が削除箇所となっております。

主な修正としましては、「まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園」となっていたところに、「(仮

称) 宮戸二丁目公園」を追加したものと、公園整備スケジュールの変更に伴う「各年度の目標・計画」を修正した内容です。

修正理由といたしましては、令和4年度に(仮称)宮戸二丁目公園用地の改修が完了し、まぼりみなみ公園、まぼりひがし公園と併せて整備を行っていくため、重点的取組に追記したものでございます。

こちらの3公園につきましては、昨年度に住民説明会を開催し、今年度に公園の基本及び実施設計業務を発注し、地域の皆さんを対象としたワークショップを、(仮称)宮戸二丁目公園につきましては、7月30日日曜日と9月2日土曜日に、まぼりひがし公園、まぼりみなみ公園につきましては、8月20日日曜日と9月2日土曜日に開催する予定でございます。

今後の工事予定といたしましては、令和6年度に(仮称)宮戸二丁目公園とまぼりひがし公園の整備、令和7年度にまぼりみなみ公園の整備を行う予定です。それに伴い、「各年度の目標・計画」を資料のとおり修正するものとなります。

なお、議題(2)の資料2-1の方には、こちらの文言の修正を既に反映させてございます。

議題(1)の説明は以上となります。

○古賀会長

ありがとうございました。

それでは、議題(1)について、委員の皆様、御意見、御質問があればよろしくお願いいたします。山里委員。

○山里委員

公園を利用させていただいていると同時に、気が付いた点を冒頭から確認させていただきたいのですが。

コロナ前には、具体的に言いますと泉水公園は自動販売機があったんですよ。今、冒頭、会議進行上で猛暑の話も出ましたけど、コロナがあってから自動販売機を撤去したんですね。管理上の問題もあろうかと思うんですけど。今これだけ体温を超える状況で、泉水公園は公園の三種の神器というか、鉄棒と滑り台とブランコを、適時経年消耗もチェックしているということを前回の会議で、条例上6か月に1回しているということで、泉水公園のみならずほかの公園でも、利用者に聴くと砂がすごく綺麗になっていてうれしいと。

というのは、前回の会議でも言いましたけど破傷風の件で、これは町内にインド人もいましたので説明をして、農家の方だけの問題ではなくて、あなたの家族のために、病気を防ぐために畑に入らないようにという形をいっているんです。いろいろな意味合いにおいて、アスレチックもあったりして、いろいろな外国の人も町内に住んでいるんですよ。ベトナムとかフィリピンとか。今日も

人口統計表を手に入れて来ているんですけど、2番目が中国の次はベトナムですから、私もベトナムの通訳もさることながらバージョンにも関わって、町内にも相当な人が住んでいますので。

この場でいい意味において、もう一度最初の話ですけど、公園の自動販売機設置において基準があるかないか、あるいは、なかったらこれだけ猛暑が想定外みたいに熱くなっているのでは、その辺、条例上どうなっているか、ディスクローズしていただけますか。

以上です。

菊池主事。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主事

泉水公園の自動販売機につきましては、コロナ前の約3年前のときには自動販売機があったのですが、公園の自動販売機というのが3年間の長期的な土地貸付けを行ってございまして、ちょうど3年前に切れて、改めて入札という形で自動販売機会社の方に設置の入札を投げたのですが、泉水公園については、どの自動販売機会社からも手が挙がらなかったということなので、今回、泉水公園には自動販売機が設置されていないという状況になります。

○古賀会長

ありがとうございました。

大塚課長。

○事務局・大塚みどり公園課長

補足ですけれども、公園に置いてある自動販売機ですが、行政財産の使用として行っておりまして、公園利用者の便益を図るという目的で設置しております。今、説明があったように、公募で募集をかけたのですが泉水公園については応募がなかったということで、自動販売機がおいてないという状況です。

○山里委員

よく分かりました。

現状においては難しいということですね。

ということは、町内あるいは市民の人に自助共助という観点から啓もうしていく必要があるなと。いい意味において、朝霞も四千数百人の外国人が住んでいますから、通訳ができる人はごくごくまれですよ。トランスレートを使ってもつながるということにおいては、やや現実的には難有りということですので、私も埼玉のみならず東京都の墨田区にも行って通訳をしたりしているんですけど、いい意味において、やはりそうした場合は、公園なら公園に便宜上今おっしゃったような形で、自動販売機は置けないから自助共助というか、自分である程度飲むペットボトルというか、あるいは補水液。そういうものを適時携行するよというレクチャーをしていただけたらと

思います。それに対しては回答をお願いできますか。人命に関わる安全安心の問題ですから。

○古賀会長

大塚課長。

○事務局・大塚みどり公園課長

公園につきましては水道が設置されておりますので、飲み水として利用できますのでこのような暑い時期はそれをご利用いただければと考えております。また、熱中症対策としての公園の飲み水の利用については啓発して参りたいと考えております。

○古賀会長

宇野審議監。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

日本の温度や各市の状況を考えますと、公園に来た方だけ伝えるというのではなくて、そもそもこのような気象であるため、どこに行くにも水筒を持ち歩くとか、そういうのは行政全体で取り組む必要があるかと思っておりますので、その一環として公園利用者に周知するような形で検討して参りたいと思います。

○古賀会長

山里委員、よろしいでしょうか。

○山里委員

結構です。ほかの案件もありますし、おおむね分かりました。

最後に言いますと、今朝霞以外の薬局辺りでも、適時やっぱりこういう御時世ですから、補水液とか、あるいは喉を潤すとかそういうことも適時ニュースなんかでも流れていますので、いい意味において、住みよいまちづくりにおいて、そういう観点から前向きに検討していただきたいと。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

山里委員から、現在質疑しています内容の前の、公園の機能について質疑がありましたが、今現在皆さんと話をしております「【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・(仮称)宮戸二丁目公園の利用ルールづくり及び施設整備」については、何か御意見ありますでしょうか。

堂本副会長。

○堂本副会長

参考までにお聴きしたいのですが、地域ごとで地域住民の方と協働でということですがけれども。現実には、ここはこれからかなと思いますけれど、地域住民の方の公園に対する反応とか意欲とかと

というのは、率直なところどうなのかなというところをお聴きしたかったのですが。

○古賀会長

高橋係長。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

地域住民の方からの反応というところだと思うのですが、一応令和4年度に住民説明会を、まぼりみなみ公園、まぼりひがし公園、(仮称)宮戸二丁目公園、それぞれの地区で2回ほど実施させていただいております。まぼりひがし・みなみ公園の方につきましては、近くの公民館で状況を説明させていただいて、現地の方にも足を運んでいただいて状況を説明させていただいたところですが、それなりに皆さん関心を持って出席をしていただいたのかなと思います。

多くの意見も頂き、公園のどういう遊具がほしいとか、利用のルールとしてボール遊びがしたいとか、遊具についても小学校からもアンケートを取っているのですが、大体皆さんブランコ、砂場、鉄棒、そういうものがほしいというような意見というのを多く頂いているところで、皆さん積極的に参加していただいたのかなと思っております。

以上です。

○古賀会長

ほか、御意見ありますでしょうか。

○古賀会長

斉藤委員。

○斉藤(弘)委員

計画の変更ということで、今日、改めて資料5が出たので分かったのですが、例えば施設の整備でもう2024年度、2025年度と二つ書いてあって、どこの公園のことを指しているのかというのが、たった三つの公園の具体的な年次計画なので、それぞれ明記をしていただきたいというか、一目で4年間の進行が分かるようなものにしていただきたいというふうに思います。

改めて、例えば利用ルールの策定及び周知、2024年度、2025年度の利用ルールの周知、変更部分については、どこの公園のことを指しているのか。下もそうですけれども、施設整備の検討と実施というのが。そういうところも明らかにしていただければと思います。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

大塚課長。

○事務局・大塚みどり公園課長

今の斉藤委員から頂いた意見、今回、3公園の整備を行うということで、そちらについては具体的に進行の方を掲載していきたいというふうに考えております。

それから、先ほどの公園整備に当たっての説明会の補足なのですが、令和5年1月28日と1月30日に、まぼりひがし公園とまぼりみなみ公園、これは根岸台5丁目の区画整理で整備された公園で、今のところ用地だけ仮整備ということで、遊具等が付いていない公園になります。そちらの方の説明会を行ったところ、28日は土曜日だったのですが、16人の方に参加をさせていただきました。また、平日の月曜日18時からですが、仕事をされている方も来られるのではないかと時間を設定させていただいて、こちらの方が5人の方に参加をいただいております。

また、(仮称)宮戸二丁目公園ですが、こちらにつきましては、近隣にあります宮戸3丁目の児童遊園地の土地の所有者の方から土地を返還してほしいという申出がありまして、この地区につきましては、レクリエーション機能が不足している地域ということで、なんとか公園の方の整理をしていきたいということを考えておりまして、地権者の方にお話ししたところ、以前テニスコートとして使用していたところを公園として使わせていただける、市の方で用地を購入させていただけるというお話をいただきましたので、今回新たに整備をするものになっております。

(仮称)宮戸二丁目公園のところですが、市道2002号線という道路が走っておりまして、こちら朝霞から志木に抜ける道ですが、かなり交通量が激しく、この部分をスピードを出す車が多いということから、この公園整備に当たって歩道の整備ができるということで、そちらの方の効果も期待できるのではないかと考えております。

(仮称)宮戸二丁目公園の説明会につきましては、2月9日木曜日、18時から行いまして、こちらは23人の参加。また、12日日曜日、13時からということで開催したところ、28人の方が参加をいただいたということで、本来、役所のこういう説明会ですと余り参加人数が多くないのですが、たくさんの方が関心を持たれているなという印象を持っております。

その中で出た意見としましては、やはり交通安全対策が多かったのですが、公園としましては宮戸3丁目の児童遊園地をなかなか知らない人たちもいたようで、新しくできる公園にかなり期待を寄せられていると。また、今後7月末から2回目の説明会、ワークショップを行うのですが、そちらの説明に行ったときもかなり期待しているよという声を住民の方からいただいております。

以上になります。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ないでしょうか。恐らく、まぼり関係について先ほどの資料がありますので、後程詳細な説明等がありますので、そのときもう一度、今言えなかった質問等があれば、そのときよろ

しくお願いします。

◎2 議題（２）花とみどりのまちづくり構想（第６期）令和４年度事業進捗状況報告書について

○古賀会長

それでは、続きまして議題（２）花とみどりのまちづくり構想（第６期）令和４年度事業進捗状況報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

菊池主事。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主事

それでは、議題（２）花とみどりのまちづくり構想（第６期）令和４年度事業進捗状況報告書について御説明させていただきます。

まず初めに、「花とみどりのまちづくり構想（第６期）」は、みどりの基本計画の実効性ある推進を図るとともに、具体的な方向性を提示するための実施計画として、第５期は令和元年から令和３年度、第６期は令和４年度から令和７年度までの重点的な取組を、みどりの基本計画における「みどりの目標」等の位置付けとひも付けながらまとめたものです。

資料２－１を御覧ください。

こちら「花とみどりのまちづくり構想（第６期）令和４年度事業進捗状況報告書（案）」となっております。こちら１２の重点的取組に関する実績の報告書でございまして、それぞれの取組を各年度の実績の欄の令和４年度の欄に今回新たに追記したものになっております。

資料２－２を御覧ください。

「花とみどりのまちづくり構想（第６期）における重点的取組の実績の概要について」。花とみどりのまちづくり構想の令和４年度の事業進捗状況についてまとめましたので、こちらを使って御説明させていただきます。

まず、重点的取組の１点目、「【１】自然との共生に向けた理解の醸成」ということで、「生物多様性保全に関する意見交換」といたしましては、生物多様性市民懇談会を開催し、所属団体の活動報告やナラ枯れの状況についてなど情報共有を皆様と意見交換を行いました。

また、生物多様性市民懇談会の会長であり、本会議の副会長である埼玉県生態系保護協会の専務理事である堂本さんから、生物多様性の新たな世界目標として掲げられている「３０by３０」目標について御講義をいただきました。今後の生物多様性に向けた動きとして、市内の生物保護団体の方たちと一緒に「３０by３０」について知識を深めました。

「市民意識の醸成・普及啓発」に関しましては、SNSや窓口、イベントなどのところで生き物調査の調査票や生き物マップの配布等をいたしました。

重点的取組2点目、「【2】水辺環境保全の啓発」についてですが、まず初めに「朝霞の環境」、令和3年度年次報告書を発行し、また、「あさか環境かるた」を作成し、市内の環境や生き物など、様々な内容を盛り込み、市民に親しみやすく覚えてもらうような取組を実施いたしました。

「荒川河川敷不法投棄物一斉撤去」は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりましたが、「きれいなまちづくり運動」といたしましては、春・夏に開催し、計3万8,409人が参加いたしました。

次に、重点的取組の3点目、「【3】緑被率調査等の実施・分析を踏まえたみどりの基本計画の改訂」についてでございますが、令和5年2月28日に生物多様性市民懇談会を開催し、そこで参加団体の皆様に令和5年度、今年度実施する生き物マップ、生き物台帳の必要性及び修正について説明し、修正に必要な資料の提供について話をいたしました。これについては、報告(1)で、経年緑被率調査の進捗状況を踏まえ、御説明させていただきます。

次に、重点的取組4点目、「【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化等の支援」についてでございますが、「良好な景観形成」に関しまして、景観形成補助金の交付を令和4年度に2団体に対して実施いたしました。内容といたしましては、景観イベントとして、田島緑地において「わくわくフェスタ in 朝霞」を開催、こちら、右側でございます写真がイベントの時の写真となっております。もう一件は、マルシェ折りたたみテーブルに対する補助となっております。

続いて、「市民や団体による緑地保全・緑化活動の支援」といたしまして、令和4年3月28日に公益財団法人都市緑化機構と「みどり豊かなまちづくりのための包括連携協定」を締結しました。都市緑化やみどり豊かなまちづくりを相互協力の下進めてきました。

これまでの取組といたしましては、シンボルロード内に緑を生かしたベンチ等を設置した実績があります。また、令和4年度については、この協定に基づき、みどり豊かなまちづくりに資する寄附型自動販売機を市内公共施設6か所に設置いたしました。右の写真は、朝霞駅南口広場の写真になります。これら自動販売機で飲み物を購入すると、その売上の一部が朝霞市みどりのまちづくり基金に寄附されるという社会型の自動販売機となっており、購入するという行為が直接、社会貢献活動につながっております。

そのほかにも、新電元工業株式会社より、緑のまちづくり基金へ10万円の寄附がありました。

重点的取組の5点目と6点目、「【5】休耕期間の緑肥対策事業」に関しましては、農地の保全や耕土の流出防止のため、緑肥作物や景観作物の種子の配布を毎年5月と10月に継続して実施しております。

「【6】農業体験の実施」ということで、都市農業に対する理解醸成のために、毎年季節に応じた作物の収穫体験の機会を設けております。右の写真につきましては、ジャガイモ掘りの写真となっ

ております。

続きまして、7点目。「【7】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理」についてでございます。

植栽の適正な管理として、公園通りのイチョウ並木のせん定方法の見直しや、見通しを悪化させている樹木のせん定及び公園緑地内の枯損木の調査及び伐採を実施いたしました。

「市民等の協働による身近な花や緑の維持管理」といたしましては、ボランティア数が令和4年度は道路美化活動団体及び公園管理団体ともに、1団体ずつ増加いたしました。

次に、8点目。「【8】基地跡地公園・シンボルロードの管理」といたしまして、この第6期では緑化重点地区内にあり、グリーンインフラを始め多様な機能を発揮することで、歩きたくなるまちなかづくりに資することが期待されているシンボルロードの整備を完了させるとともに、活用を開始いたしました。

「緑化重点地区の緑化推進」といたしましては、市による植栽のせん定、ごみ拾い等の維持管理ほか、市民によるごみ拾いを行いました。イベントを実施した後も、主催者側で清掃活動なども行われました。

「水と緑の拠点としての機能の発揮」に関しましては、庁舎前にある花の池テラスに「フラクタルひよけ“こもれび”」設置し、試行的に日陰を作り出しました。また、「にぎわいづくりの拠点としての機能の発揮」に関しましては、シンボルロード開通後、初めての彩夏祭が行われました。そのほかにも、市が後援という立場ではありますが、「ASAKA STREET TERRACE」を開催。また、冬のイベントとしてイルミネーション「あさか冬のあかりテラス」を開催いたしました。昨年度は、約18万1,000球のイルミネーションがシンボルロードの夜を照らしました。右の写真は、そのときのイルミネーションの写真となっております。

また、朝霞駅周辺地区の官民連携エリアプラットフォームの「あさかエリアデザイン会議」による「ちいさなテラス」を年10回開催や、「公共空間にフードトラックが時々来る風景」として実証実験など、市役所前広場でキッチンカーの出店などを行いました。

「市民参加の公園づくり」といたしましては、シンボルロードの使い方ハンドブック作成のため、「シンボルロード管理運営を考える会議」を開催。シンボルロードでやりたいことをテーマにワークショップ形式で実施し、参加者同士が様々なシンボルロードに対する思いについて話し合いました。今回は、「みんなが使いやすく、使いたくなるルールを考えよう」をテーマとして、8月19日土曜日にワークショップを開催いたします。

続きまして、重点的取組9点目、「【9】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業」についてです。こちらは、暑さ対策や砂ぼこり、砂塵対策、けが防止のため、学校の施設の壁面緑

化ですとか、屋上緑化、芝生化とした校庭の維持管理をそれぞれの小中学校が継続的に実施してくださっております。

次に、10番目の重点的取組で、「【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・(仮称)宮戸二丁目公園の利用ルールづくり及び施設整備」でございます。

こちらは、議案(1)の内容を追記したもので御説明させていただきます。こちらは、地域のニーズに合った公園を地域住民とともに作る内容となっております。まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園につきましては、第5期で供用開始及び周辺小学校にアンケート調査を行いました。第6期の令和4年度につきましては、アンケートを基に施設整備の必要性及び内容を検討し、(仮称)宮戸二丁目公園を含めた3公園のパス図を作成いたしました。作成したパス図を基に住民説明会を実施し、そのほかにも市内障害者支援施設とバリアフリーやユニバーサルデザインについても意見聴取を行いました。

次に、重点的取組の11点目、「【11】みどり空間の魅力向上政策の検討」といたしまして、「歩きたくなるまちなかづくり」として、特色のある公園を増やし、水と緑のネットワークを活用したグリーントレイルにより市内の回遊性を高め、緑豊かな公共空間の魅力を向上させるというものです。

「市民がお互いに目配りできる「地域の庭」として、従来の画一的な禁止看板ではなく、利用者のモラルに働きかけるサイン整備を実施する公園の検討として、重点的取組10番のまぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・(仮称)宮戸二丁目公園を候補として検討いたしました。

「歩きたくなるまちなかづくり」として、諏訪原児童遊園地に新規で文字タッチの健康遊具の設置、まちなかベンチを北朝霞キャロットロータリーに2基、市道4号線朝霞第三中学校第二グラウンド前の本田技研側に1基、わくわくどーむ横に1基の計4基設置いたしました。

また、本日の参考資料として配付いたしました黒目川のグリーントレイルマップを作成し、こちらは、全6コースを設定しておりますので、是非御利用ください。

「子どもの外遊びの場の創出」として、移動式プレーパーク「プレーパークキャラバン」の実施、弁財公園、北朝霞公園、北割公園、城山公園、泉水公園、宮戸ハケタ公園、宮台公園の7公園で合計20回開催いたしました。

次に、重点的取組の12点目、「【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新及び計画の改訂」でございます。

こちらは、老朽化が進んでおります公園の施設を市民が安心・安全に利用できるようにするという取組です。これまで多くの都市公園について、ブランコ、シーソーなどの遊具の更新工事を実施いたしました。令和4年度につきましては、島の上公園のロープ渡り遊具の更新工事を行いまし

た。右の写真は、工事完了後の新しいロープ渡りの遊具になります。

資料2-1の昨年度の実績、事業報告書を作刊するに当たり、修正が必要な箇所があれば、御意見いただければ幸いです。

また、最後に申し訳ありませんが、訂正がございます。

資料2-2の1ページ、「【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化支援」といたしまして、寄附型自動販売機の設置の「自動」の部分が「児童」となっておりまして、こちらの方が訂正となります。申し訳ございません。

また、同じく「寄附型自動販売機の設置（6台）」として、その下に「朝霞駅南口駅前広場、朝霞駅南口地下自転車駐輪場」とありますが、一番最後は「北朝霞駅」で止まっておりますが、こちらが「北朝霞駅地下自転車駐輪場」となりますので、こちらの方の修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

事務局からは、以上でございます。

○事務局・星加産業振興課長

すみません、2ページの「【6】農業体験の実施」の9月の部分ですが、「さつまいも掘り」となっておりますが、こちらは「稲刈り」の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

○古賀会長

ありがとうございます。

議題（2）について事務局から説明がありました。

委員の皆さん、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

長谷川委員。

○長谷川委員

5番の「【5】休耕期間の緑肥対策事業」というのがありますが、前回の会議で家畜の飼料をどうかした方がいいのではないかという意見が出たんですけど、そういうことについて、検証みたいなことはしたんでしょうか。お願いします。

○事務局・星加産業振興課長

家畜の飼料につきましては、会議の後に農家にも聴いてみたのですが、今のところ緑肥、5月は土づくりをということで、土づくり用のクロタラリアとソルゴーとギニアグラスというものを配らせていただいているのですが、やはり家畜用の飼料となりますと、今、市内に酪農家が2か所ありますが、なかなか量が集まらない部分とか、今聴いてみているところですので、もうしばらくお待ちいただいてもよろしいですか。なかなか難しい部分ではあるのですが聴き取りは行っております。

○長谷川委員

ありがとうございます。

検討していることであれば、いいと思います。

ありがとうございました。

○古賀会長

ほか、御意見ありますでしょうか。

本多委員。

○本多委員

7番の街路樹の適正管理・イチョウ並木のせん定方法の見直しですが、これをどのように見直したのか教えてほしいんですけど。

○古賀会長

深澤課長。

○事務局・深澤道路整備課長

城山通りのイチョウのせん定につきましては、これまでどうしても、限られた財源の中で定期的に行うことがなかなか難しい状況でございまして、実際にせん定をする際には、どうしてもやはり回数が多くできないものですから、枝を落とすなどの強めのせん定を行っていたのですが、そういたしますと木の幹の下、普通だと枝が生えないような部分、幹の下の部分からヤゴと呼ばれる枝が、余計な枝というか雑枝というか、そういったものが伸びてきてしまいまして、それに伴いまして歩行者の視界等、歩行にも支障になるということで、造園業者とも相談いたしまして、枝を全部落とすのではなくて、適宜残してせん定するというような方法に変えたというようなものです。

以上です。

○本多委員

例えば公園通りだけじゃなくて、今、イチョウが結構埋まっているじゃないですか。全部そういうような形なんですか。

○事務局・深澤道路整備課長

去年の城山通りから、市道2号線のせん定からそういった形でやり始めたんですけども、今後のせん定の実施においては、そのような方法でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○本多委員

ありがとうございます。

○古賀会長

山里委員。

○山里委員

前回の会議で、国内法で皆さん御存知でしょうけど摘除の件で、浜崎の消防分署と産業文化センターの行くところの、私も緑の樹木は、とても人間にも大事だし、動植物にとっても大事だけれど、前回も言いましたけど、我が国内法では摘除という公の利益に基づいて、そういう国内法があるわけです。それで言っていたら、本年度の4月1日、国の方でも摘除を実施すると。具体的に言いますと、藤はかなり綺麗なんだけど、前回も言いましたけど、数メートル道路にかなり枝がとうかツルみたいに伸びているから、晴れているときはまだいいです、雨が降ったりしていて傘を差したりということは、行き交う人数から考えると、かなりあそこで民間の食品メーカーの人のバスなんかも待っていて、外国の人たちもかなりいるし、そうすると危ないというときに、今、各地でも防災のあれをやっている、我が市でも防災士の議員もいますから。暫時いい意味において、安全安心がいい方向にいくのではなかろうかと思えます。

もう一度、積極的に切った方がいいと。私も学生たちにもそう教えているんですよ。だからちゅうちょすることなく、公に利益が多いときは農家の人にも協力を求めて。確かに、藤が季節的に咲いているととても心も穏やかになりますけど、やはりそれによって足がもつれて、みんな健常者とかみんなが元気とは限らないですから。特に今年みたいに猛暑のときは、今日もニュースでもやっていたけど、よろめくというんじゃないかもしれないけれど、多少、足腰が弱ってしまうと。こういうときには、条例を優先して法律の点においても、我が朝霞市は感度を強くしていただきたいと。これはあえて要望として。また繰り返しですけど一言申し上げますので、よろしく願いします。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありませんか。

斉藤委員。

○斉藤（弘）委員

幾つかあるんですけども、最初に1番の取組の中で、「生き物調査実施」で4件となっているのですが、これは多いのか少ないのか分かりませんが、状況なんかも含めて、これを受けてまた次の年度、今年度もう始まっていますけれど、来年度以降も…。前は、もっと多かったような気が、あくまで気ですけども。その辺りの状況も含めて。

○古賀会長

菊地主事。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主事

生き物調査につきまして、以前は、夏休みの学校の宿題として小学校に御協力いただいていたのですが、令和元年度からそういう御協力ができないという話がありまして、徐々に件数が減っておりまして、昨年度につきましては、SNS等、ホームページ、窓口及び景観形成イベント、先ほど御説明した川のイベントのときに100枚程度、いろいろ配った結果出てきた件数が4件となっております。今年度につきましては、それにプラスアルファとしまして7月30日に朝霞の森で「虫捕り観察会」が行われる予定となっております。毎年、非常にたくさんの参加者、お子さん、親御さんが参加しているので、そこで調査用紙を運営側にお渡ししましたので、そこを書いたものを直接提出してもらえばなと思っております。

また、今回の募集期間が、5月31日から12月22日という形をとっております。昨年度は、みどり公園課の方に窓口提出又はメールでの提出だったのですが、今年度については朝霞の森のトレーラーハウスにいる職員にお渡しいただいても応募ができるような形ということで、朝霞の森で遊んでいる子供たちが、その場で書いて応募できるような形で、より多くの応募があるようお願いしてそのようにやってみました。

以上です。

○古賀会長

齊藤委員。

○齊藤（弘）委員

学校の協力が得られなくなったのは非常に残念ですけれども、子供に限らず、是非、市民的に、市民協働でということですので、引き続き広げていただければと思います。

ありがとうございます。

次に、「【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化等の支援」ですけれども、率直に言うと違和感があるので質問するのですが、一番下のところに「新電元工業（株）よりみどりのまちづくり基金へ10万円の寄附受領」というのが実施状況報告書の中に載るとのことなのですが、これは、今までもそういうふうにしてきたのか、あるいは、その中で幾らなら、個人でも10万円とか出せばここに載るのか。あんまりそういう、10万円が少ないということではないのですが、何かちょっと中途半端な載せ方のような気がして。それよりも、さっき説明のあった包括協定の話なんかの方がよほど効果がここでは期待されることなので、そちらを載せた方が良いのではないかという気がするのですが。ちょっとまとまらないのですが、その辺はどうお考えですか。

○事務局・大塚みどり公園課長

資料2-2の方のこの書き方ですけれども、今回、新電元工業株式会社から基金への寄附ということで10万円頂いたところを掲載させていただいたのですが、こちらの書き方につきましては、

ちょっと今後工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありますでしょうか。

大橋委員。

○大橋委員

10番の公園の整備についてですが、これから細かいところはいろいろ決めていくとは思いますが、夜間の管理とかが多分、周りの住民の方は気になるのではないかと思います。公園を見てみると夜間閉鎖している所もありますし、オープンにしている所もあると思うのですが、今回のこの三つの公園については、そういうのは検討されていますでしょうか。

○古賀会長

高橋係長。

○事務局・高橋みどり公園係長

公園の利用のルールというところなのですが、夜間の閉鎖については、特にこちらから議題では挙げていないのですが、これから7月、8月、9月に、利用ルールも含めたワークショップを開催予定となっております。その中で御意見があれば、それについては検討は必要かなと思うのですが、今現在としては、通常の公園、開放ということでは考えてはいますが、決定はしていないところで、これから検討という形になっております。

以上です。

○大橋委員

分かりました。ありがとうございます。

○古賀会長

大塚課長。

○事務局・大塚みどり公園課長

補足ですけれども、まぼりみなみ公園や（仮称）宮戸二丁目公園に限らずですね、公園の整備に当たりましては、安全安心に利用していただくということが大前提だと思っておりますので、見通しの確保ですとか、夜間の照明というところで安全を検討してまいりたいというふうに考えております。

○大橋委員

もう一ついいですか。それで、例えば城山公園とかは、今ちょっと封鎖されていますが、結構木

があるところは、ちょっと子供連れだとカブトムシを取りに行ったりだとか、逆に夜間入りたいという所もありますけれども、たまに浮浪者が橋の下に住んでいたりとか、ちょっと怖い部分もあったりして難しいところだとは思いますが。その辺りをよく住民の方と話し合いながら進めていくのが良いのではないかとと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

堂本副会長。

○堂本副会長

先ほど御質問が出ていました、市民の生き物調査。学校の参加がなくなったということで、市役所方でもいろいろと工夫されて取り組まれるということで大変有難いのですが。

ただ、そもそもそういう懇談会を始めたときに、本来だったら役所がちゃんと予算を取ってやりましょうよという話であって、そういったベースがあって、市民参加の情報を得て補填していくという形でより充実させるということだと思いますので、毎年やるのも大変だと思いますけれども、区切り区切りで全域の動植物の動向というのは、やっていただきたいということと。

ましてや、基地跡地で良い取組をされているわけですから、そういった核となる緑の拠点がある中ですね、周りの自然環境がどうなっているかということも含めてですね、市民と共有していった方がいいのかなというふうに思いますので、是非、すぐ答えられないとは思いますが、これは、ずっと市民だけがこういう形で情報が出て来るのではなくて、ちゃんと予算立てして、取組をしていただきたいということとです。

あと、今日生き物マップも、これはカラーコピーしたと思うのですが、こちらと比べると、ちょっとかわいそうだなというぐらいですね。やはり、お金を掛ければいいというわけではありませんけれども、少し生き物に関心を持っていただくということで情報発信をしていただければと思います。是非、御検討いただければと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

山里委員。

○山里委員

これ町内の利益関係者からいろいろ情報が私の耳に入ったのですが、具体的に言いますと、島の上公園。いろいろ利用者、あるいは住民も、近くのマンションとか西朝霞公民館の。いろいろな人から聴いて、何が言いたいかということ、通常の場合においては、今現在では特に問題はないのです

が、皆さん記憶にあらうかと思いますが、兵庫県明石市で花火のときに、ちょっと大きな事故がありましたよね。何が言いたいかというと、あそこはひな壇というか階段になっていて、普段大きな樹木もあるし、涼んだり、涼むというか緑のこもれびを楽しんでいらっしゃる方もかなりあるし、良い意見もかなりあるのですが、何が心配かということ、久方ぶりに本年度8月5日7時15分、夜の8時15分まで、以前より1,000発多く花火をやる。そういう中において、事故が起これなければいいけれど、ほかにも開催に当たってガードマンの費用が出ないとかいうことで、各所で花火を開催できない所が、かなり情動的に皆さんも共有化できていると思うのですが。例えば、今からでもそれ相応の対応は、具体的に言いますと島の上の所。一番朝霞から花火が上がったときいい場所で、約100人ぐらいが大体予定できているんですよ。だから、事故がなければいいけれど、あるいは予算の関係もありますからね。準備していない場合においては臨時の計上をするなり、あるいは不慮の対応ということもあるから、ガードマンというか、ボランティアでもいいですけど腕章とかを付けていて、一般の市民の人を守る意味合いでプレゼンテーションしていれば、ある程度の人もしっかり指示というか指令とはいわないけれど、協力をしてくれると思うんですよ。だから、今からでも公園、みどりの一番の担当で朝霞市の先頭を切っているこの部署ですから、部長、ちょっと根回ししていただだけませんか。まだ、今日は7月ですから間がありますので、そんなに多くの人数がいなくても事故がないように、あるいは巡回してくれるだけでも違うし、あるいは所轄の方に協力を求めてもいいと思うんです。

私、よく通訳したりするから、所轄の人からお礼に来たりとかいろいろあるから、変な意味ではなく共生という感じで、朝霞市長が朝霞警察も管理しているわけですから、協力を求めたりとか、費用を余り使わないでも費用対効果、あるいは結果オーライですから、そういう方向でちょっと全庁というか私の質問に答えられるのだったら、支障のない範囲内で、ちょっと気構えをお聴かせいただけますか。

○事務局・山崎部長

今、山里委員から御指摘がありましたとおり、島の上公園にテラスができてから、今年が初めての花火の開催になりますので、ちょっとどういった混雑状況になるかというところが我々もまだちょっと見えてないところではございます。

御懸念、そのとおりかと思しますので、ちょっと我々どもの方では、この祭りに対する予算というのを今持ち合わせてない状況でございますので、彩夏祭実行委員会とも、その懸念についてはちょっと共有して、対応は可能かどうか相談してみたいと思います。

以上です。

○山里委員

とてもよく分かりました。明快な回答で、とても耳にさわやかに入りました。

○古賀会長

ほか、よろしいですか。

長谷川委員。

○長谷川委員

さっきの休耕の話と重なるところもあるのですが、あと1番や2番とも重なるのですが、宮戸の斜面林のそばに田んぼがありまして、前は景観の情報なんかによく写真が出ていたのですが、今、その田んぼの真ん中がやめちゃったんですね。それで、その写真は最近載らなくなったのですが、あそこには水辺といったら田んぼに住んでいるようなカエルとかホウネンエビとか、何かいろいろな昆虫とかがいるのですが、それと景観のことを考えて、ああいう場合には市としては借上げて、高齢でおやめになったのかも分からないので、住民に貸出しするとかそういうことができないかなと思うのが一つと。景観のことを考えてもね。

それからもう一つ、シンボルロードのことなのですが、お祭りのときにあの中に入っても良いんですよね。芝生の辺りとかね。それを、どこまで入っていいかという規制みたいなのがあると、希少種みたいなのがあったりするんで、そういうのをしていただけたらいいかなと思います。

以上です。お願いします。

○古賀会長

菊地主事。

○事務局・菊地みどり公園課主事

まず初めに、宮戸の先ほどの特別緑地保全地区の前にある田んぼをやめてしまった所について御説明させていただきます。

みどり公園課といたしましても、その部分、非常に気になっているというお話が市民からありまして、こちらでも直接地主の方にお会いして、田んぼの再開とかやらないのかというお話を直接聴いたのですが、やはり水の管理という面で、お隣の人と一緒にやっているのですが、お隣の人もやめてしまったし、自分としても手が回らないので、取りあえず、今は田んぼとしてやる予定はないというお話もありまして、今後、畑として何かやっていければということの御意思はありました。

宮戸については、以上です。

○事務局・大塚みどり公園課長

彩夏祭時のシンボルロードの芝生の取扱いですけれども、シンボルロードが2020年2月22日にオープンしまして、昨年初めて彩夏祭の開催、今年初めて花火が打ち上げられるということで、皆さんものすごく楽しみにされていると思うのですが。こちらのシンボルロードの取扱いにつ

きましては、彩夏祭実行委員会の方が企画運営しておりまして、市役所前の芝生広場ですとか、北口にある広場につきましては、地域振興の復興支援ブースですか、そういう形のブースを検討しているということで、そちらの方で購入された飲食物を芝生の方で食べられるような形で考えているということだと思います。なので、彩夏祭時に入場を制限するという事は考えていないということになります。

以上です。

○長谷川委員

入場制限ということではなくて、シンボルロードの歩道の部分の先にいろいろケヤキの木とかいろいろあると思うのですが、その中の、全部どこでも入っていいのではなくて、ここまでとかいうことが、規制があったら良いかなと思うのですが。

○事務局・大塚みどり公園課長

今、シンボルロードの管理運営を考える会議を開催しておりまして、その中でシンボルロード内にあります希少種の取扱いというのも御意見を頂いておりますので、今後、彩夏祭に限らず、エリア内でどういう形で制限をして、制限といいますか希少種を守っていくのかということも検討していきたいというふうに考えております。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ないですか。

斉藤委員。

○斉藤（弘）委員

簡単に、今の点でいうと、もう8月4、5、6日なので、そんなに悠長に検討するというような状況ではないと思うので、具体的にこれは対応を取っていただきたいと。これは、要望しておきます。

あともう一つは、7番の「市内公園・緑地等の枯損木の調査及び伐採の実施」ですが、昨年度はナラ枯れで、あとで資料に一部城山公園のことは出てきますが、非常に多くて、そのことについては実績というのかどうかは分かりませんが、きちんとこういうところに記録しておく必要があるぐらいの、毎回毎回、議会でも補正予算が出てやってきたということもあるので、ちょっとその辺の状況も教えていただきながら、改めてまとめて教えていただきながら、そういうことがここに記録できないかどうかお聴かせ下さい。

○古賀会長

高橋係長。

○事務局・高橋みどり公園係長

枯損木の伐採の状況ですが、一応令和4年度に伐採した本数といたしましては、51本。そのほかに、12月の補正で対応した本数も124本ございまして、こちらの124本につきましては、今年度6月末、伐採の方が終了しております。

一応伐採の対象の公園といたしましては、城山公園、水久保公園、滝の根公園、根岸台自然公園、新屋敷緑地、郷戸緑地、島の上公園、朝志ヶ丘緑地、北中緑地でございます。

こちらの実績について、報告書の方に載せられないかというところでございますが、載せることは可能かと思っておりますので、ちょっと掲載の方法については検討させていただいて、掲載したいと思っております。

以上です。

○事務局・大塚みどり公園課長

すいません、補足になりますが、今回、12月補正予算で樹木調査の予算を計上させていただいております、そちらの調査結果が出ましたので、今まで経過観察ということで取り扱っていた樹木がですね、ナラ枯れ状況がかなり早く悪化してきているという状況が確認できましたので、そちらの伐採費用を、9月議会の方で補正予算として計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほかに御意見、よろしいでしょうか。

御意見、御質問等ないようですので、ここで締め切らせていただいてもよろしいでしょうか。

様々な御意見を頂きましたので、これらの意見に関しましては、事務局と調整をしながらですね、私、委員長の方でその辺を取りまとめさせていただこうと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし、の声)

ありがとうございます。

それでは、これより議案ごとに採決に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議案「(1)花とみどりのまちづくり構想(第6期)の修正について」、原案どおり決するという事で異議ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

では、全会一致で異議なしとなりました。

よって、議案(1)については、原案のままとして決します。

次に、議案「(2) 花とみどりのまちづくり構想(第6期) 令和4年度事業進捗状況報告書について」、原案どおり決するという事で異議ございませんでしょうか。

(異議なし、の声)

問題ありませんか。

○ 委員

今日出た意見を、事務局が修正してということによろしいですか。

○古賀会長

もちろん、そういうことです。すみません。

私の方で責任をもって修正しますので、修正した内容で異議なしということによろしいでしょうか。

申し訳ございませんでした。

全会一致で異議なしとなりましたので、議案(2)についても原案どおり、一部修正した形で決したという形にさせていただきたいと思います。

以上、議案(1)から(2)について、審議を終了いたします。

◎3 報告(1) 緑被率経年変化調査及び生き物マップ・台帳の概要について

○古賀会長

それでは、次に次第3、報告として3件ございます。

それでは、事務局から1件目の「(1) 緑被率経年変化調査及び生き物マップ・台帳の概要について」、説明をお願いいたします。

秋山主査。

○事務局・秋山みどり公園課主査

それでは、報告(1)、令和5年度緑被率経年変化調査及び生き物マップ・台帳の作成について。まず初めに、令和5年度緑被率経年変化調査について御説明させていただきます。

資料3「緑被率経年変化調査及び生き物マップ・台帳の概要」を御覧ください。

本市では、昭和48年から緑被率経年変化調査をおおむね5年ごとに実施しており、今年度が調査年に当たります。

この調査は、朝霞市が掲げる住みよい地域づくりを実現するための一環として、緑被率の概要変遷を把握し、緑の保全、創出、普及に関する施策の基礎資料として活用するために行っています。

また、市内に生息、生育する動植物の情報を蓄積及び生物の多様性を保全するとともに、啓発に努めることを目的としています。

調査の方法としては、航空写真を使用し、撮影した画像データをコンピュータで解析し、緑被地を抽出しています。現在の作業の進捗ですが、7月に航空写真を撮影し、今年度に新たな緑被マップ等を作成する予定ですので、調査結果については、次回の緑化推進会議で御報告できればと考えております。

次に、生き物マップ及び生き物台帳についてでございます。

本市では、平成25年度に朝霞市みどりの基本計画の改訂手続を行い、生物多様性を見直しの視点の一つとして計画の改訂手続を進める上で、市内で活動している環境関係団体に参加していただき、生物多様性市民懇談会を開催してきました。

生物多様性市民懇談会では、日頃の活動報告や市内の動植物に対する意見交換会などを行いました。また、生物多様性や身近な生き物に対する市民の理解を深めていくため、各団体が活動の中で収集した情報を提供していただき、みどりの基本計画の改訂と同じ平成27年度に、朝霞生き物マップや朝霞生き物台帳を作成しました。これらを作成してから3年後の平成30年度に一部改訂を行いました。本日お配りしている生き物マップがそちらになります。

それから5年が経過する今年度に、市内の生物等の変化を生き物マップ等に反映したいと考えております。

現在の作業の進捗ですが、6月に生物多様性市民懇談会の参加団体に情報提供を依頼いたしました。今後、提供いただいた情報を基に、今年度内に生き物マップ・生き物台帳の修正を行う予定となっております。

以上で、事務局からの報告を終わります。

○古賀会長

ありがとうございます。

事務局から説明がありました。

委員の皆さん、御意見、御質問等あればお願いします。

山里委員。

○山里委員

生物の多様性については、今、事務局から説明があったという形で、かなりいい方向に期待できているのですが、先日、黒目川の膝折寄りでインドネシアの方たちがバーベキューをやって、その後ちょっと水難事故がありましたよね、御存じのように。だから、そういう点において、14万5,000人住んでいる中において、皆さんとても朝霞も良くなったと。護岸工事もさることながら水質の件ですね、以前見なかった魚辺りも戻ってきたとか非常に良い評価もいただいているのですが、こないだ事故があった所はかなり、私もちょっと調査が甘かったというか、1メ

ートル50センチあってね、大体1メートル50センチあれば、水というか水泳の心構えがあればなんですけど人間ですから、その前の行動もこれだけ猛暑であれば影響もあったのかなと。

私も適時、やっぱりインドネシアも日本とかなりつながりもあるし、今度首都を移転で2,000キロメートル離れたところにね。各国が、今関心を持っている国ですよ。だから朝霞も、今日もここに持っていますけれど人口動態調査というかな、私の考えでは、統計の国別のがありますので、ここにある国の言葉は、最小限で挨拶のみならず、ごみ出しとか、あるいは防災のことにおいては、適時私は通訳できますけど、そういう感じで何がいつ起こるか分からないという点においては、参考までに多様性でいい感じにもあるんだけど、水の水質検査とかね、公園というか緑の公園という感じで拡大解釈すれば、そういう方向においては、今日は優秀なスタッフが、事務局の方がいらっしゃるから、担当の人が今日いらっしゃれば、ちょっとその辺をレクチャーしていただけますか。

以上です。

補足しますと、質問が分かりますか。1. 5メートルの辺がどこかというぐらい、やっぱりマップの話もあるんだから、水の中のことだから上から空撮じゃなくて、やはり目視というか川をある程度のぞかないと、今後においても、どんどん朝霞にも外国の人がどんどん住んで来ますから。それと、人口もどんどん我が日本も、あるいは、朝霞も当然どんどん減って、共生していかなくちゃ回っていきませんよね。だから、そういうときに事故がないように、適時対応できる方向に善処できますか。

○古賀会長

宇野審議監。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

1. 5メートルというのは、川の水深といことですよ。

朝霞でも、御存じのとおり膝折の黒目川の、比較的朝霞市でいうと上流部分なのですが、バーベキューをしていたインドネシア人の方が、その後黒目川に入り、そういった悲惨な事故が起きたとともに、全国で夏の時期になりますと本当に悲惨な事故が多発しているというような状況でございます。

頂いた御意見につきましては、当然、河川については、基本的には埼玉県が一応管理しておりますので、今回の事故につきましても速やかに情報共有は行っております。

もちろん、河川管理者として、または、市としてそういった悲惨な事故を防ぐために、必要な対応については当然とっていかなくてはいけないと思います。今、具体的にこうやりますというのはお答えできませんけれども、行政として必要な対応を行っていくということで御理解いただければ

と思います。

○山里委員

とても、よく分かりました。

行政としては、この公の場において、文字起こしして調製してから公開文書で資料を保存する。そういう状況下において、発言として、私は前向きな回答だと思いますので、ありがとうございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありますか。

ほか、ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

◎3 報告（2）内間木公園拡張整備基本構想等策定について

○古賀会長

事務局から2件目、「（2）内間木公園拡張整備基本構想等策定について」御説明をお願いいたします。

高橋係長。

○事務局・高橋みどり公園係長

それでは、「（2）内間木公園拡張整備基本構想等策定について」、御説明させていただきます。資料の4を御覧ください。

現在朝霞市では、埼玉県が進めております国道254号バイパスの第2期整備に合わせまして、バイパス予定地に近接します、市が保有する貴重な公有財産である旧憩いの湯跡地を公園としまして、隣接する内間木公園と合わせた拡張整備をすることについて検討を進めております。

令和4年4月に朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会を設置いたしまして、令和4年度から今年度、5年度の2年間でですね、内間木公園拡張整備基本構想の策定に向けて検討に着手している状況でございます。

まず、資料左上の地図を御覧ください。

こちら、内間木公園と旧憩いの湯跡地の市内における位置関係をお示ししています。

武蔵野線が北朝霞駅から右上に向けて通っておりまして、見づらいなのですが、新河岸川を渡った右側、黒色で示している部分ですね。こちらの箇所が、内間木公園と旧憩いの湯跡地になります。

下の拡大した地図は、内間木公園と旧憩いの湯跡地、そして今現在整備が進められています、国道254号バイパスの位置関係を示しているものです。

旧憩いの湯跡地ですが、委員の皆様には、昔、内間木公園の隣に温浴施設があったことを御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、そちらは現在廃止しております、平成28年度に建物を解体しております。現在、跡地の一部を民間のバスの駐車場などで使用して、跡地の大半は現在更地となっております。こちらの土地を有効的に活用するために、旧憩いの湯跡地と内間木公園を一体の都市公園としまして、地域の活性化、地域の魅力発掘、ひいては市全体の活性の向上、また、こちらの地域は災害ハザード区域に指定されておりますので、地域の防災力の向上に向けた検討を進めているところでございます。こちらの基本的な考え方を構想として取りまとめをする予定でございます。

検討の進捗状況でございますが、令和4年度に検討委員会を3回、今年度は、現在1回開催を終えたところで、今後3回予定しております。

検討に際しましては、内間木公園の既存施設は、まだ引き続き使用できる施設、機能も多くございますので、これらの機能の継続した活用や利用者のための便益施設などの整備、また、その整備に当たっては、市の財政だけでは難しいところがございますので、民間の活力を利用しまして、施設の建設や維持管理、運営等の手法について留意して検討しているところでございます。

現在の内間木公園の現況と課題の確認というところを委員会の中で確認いたしまして、市民アンケートをまた実施しております。アンケート結果の概要としましては、市内での内間木公園の認知度が低い。市内外からの幅広い利用者をターゲットとすることを求められている。また、憩い、遊び、防災、スポーツ機能が求められている。若年層や内間木地域外の居住者におけるスポーツ機能のニーズが求められている。こちらの4点が分かりました。

また、内間木公園の拡張整備の方向性として、防災・減災や子供たちの遊び場等の市民ニーズにも答えながら、国道254号バイパスの整備と合わせ、市民のみならず、広域から人を呼び込む地域活性化の拠点として整備していくということを委員会の中で検討、確認させていただきました。

今後の内間木公園のコンセプトとしましては、「市民と来訪者をつなぐ憩いと交流が生まれる公園」。サブコンセプトとして、「スポーツ」「憩い・自然・遊び」「防災・減災」「広域交流」等を設定させていただきまして、今後これからでございますが、内間木公園のゾーニング図の検討を行っていく予定でございます。

拡張整備の、こちらの整備手法の検討としましては、民間活力による施設の建設や維持管理及び運営に係る手法として、PARK-PFIなどの民間活力を活用していくことを前提として、今後、検討委員会の中で検討を進めることとしております。

また、内間木公園の既存施設につきましては、ソフトボール場や弓道場、テニスコート場につい

ては、今後も機能継続して活用していく方向で、また、旧憩いの湯跡地は、ゲートボール場も含めた拡張整備の検討を進める予定でございます。

今後の検討内容につきましては、基本構想の素案ですね、ゾーニング図の検討を行いまして、今後、住民説明会やパブリックコメント、地元の意見聴取等を行いまして、基本構想の策定を進める予定でございます。

最後になりますが、基本構想を今年度、策定した後でございますが、令和6年度以降、国道254号バイパスの整備の進捗に合わせまして、基本計画を策定する予定でございます。

説明は、以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

今、事務局から説明がありました。内間木公園の拡張整備基本構想等策定について何か御意見があれば、よろしく願いいたします。

高橋係長。

○事務局・高橋みどり公園係長

すみません。資料4の一部、訂正をお願いしたいのですが。

右側の四角で囲まれた4番の「・」の5個目。「・便益施設等の整備にあたっては」というところでございますが、こちらの2行目の「PARK-PFIを前提に検討を進める」と、書いてございますが、こちらにつきましては、「PARK-PFIなどの民間活力を活用していくことを前提に」と、訂正させていただきます。大変申し訳ありません。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございました。

説明いただきました。御意見がありましたらお願いします。

堂本副会長。

○堂本副会長

この内間木公園とか254バイパスのエリア、どちらかというと水が出るところというエリアで、朝霞市にとって自然とか緑と考えると、基地跡地とか根岸台の斜面林。こちら側は、どちらかというと水辺環境ということでのエリアだと思います。

かなり、この辺の土地利用を見るといろいろ大変な状況の所がいっぱいあるのは存じているわけですが、やはり新たに公園を作る、あるいは作り直す、それから道路事業、これは県だということですが、県の方にもこの道路事業のことを言ったことがあるのですが、希少な生き物がいる、いな

いに関わらず、これからの道路事業ですから、地元の市町村と連携してですね、道路によってできる便益と、やはり自然環境にインパクトを与えますから、その分は連携してですね、保全、取り戻すということもセットで考えていただきたいと思います。。

そういった意味で、公園の見直しあるいは拡張の中で、これからの時代、ネイチャーポジティブということですね、2030年に向けて生物多様性の損失にブレーキを掛けて、2030年からは、増やしていくんだという方向性が、基本的には国も思っているわけですから、是非、そういう視点ですね、今後の道路の脇にできる公園についてもそういう視点も組み入れた計画、あるいは構想であってほしいというのが率直な思いでございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありますか。

長谷川委員。

○長谷川委員

何年か前に、憩いの湯の再利用みたいなアンケートみたいなものがあったと思うんですけど、そのときは、個人ではなくて業者と一緒にやってくださるという意見だったので、ちょっといろいろ言えなかったこともあったのですが、今回、またこの施設というか、大きな施設を考えているのかどうかということと、運動公園とかがあるので、そういうのを利用するために、便利になるような施設ができたらいいなと思いますけど、どうでしょうか。

○古賀会長

大塚課長。

○事務局・大塚みどり公園課長

御質問ありがとうございます。

内間木公園の拡張整備につきましては、アンケートの中で意外と内間木公園を知らない方が多いということが分かりました。内間木公園自体が、ソフトボール場やテニスコートということでスポーツ施設がメインの公園というふうになっておりまして、現状はですね。なかなかその施設を使う方に限定された利用なのかなというところが、現状認識であります。

今回、内間木公園の隣地に旧憩いの湯跡地という市の公有地がありまして、こちらを内間木公園に含めることによって、市街化調整区域においてもカフェとか物販とか、そういう便益施設のようなものが、公園の中に公園として活用することによって設置できるというところから、今まで使われていた方以上の、何か人を呼び込める施設、皆さんの利用価値が上げられるような施設がないかということで今検討しているところでございます。

また、ここで国道254号バイパスが延びますので、市外からも人を呼び込める施設、こういうバイパスが通ることによって多くの方が朝霞市を通ることになりますので、朝霞市に寄っていただけのような施設が何かできないかということは今検討しているところでございます。

大きい施設ですけれども、例えばアンケートの中でも道の駅なんかできないんですかみたいなアンケートがあったのですが、規模的にそんなに大きい面積ではなくて、道の駅ですと駐車場がかなり大きくないと利用されづらいというところがあります。そんなに大きい施設を検討しているわけではございません。面積的には、内間木公園と旧憩いの湯跡地を含めまして、約2万3,000平方メートルの土地になりますので、そこに今、スポーツ施設がありまして、スポーツ施設はまだ利用できますので、こちらの方は、原則的にこの機能は残していくということで考えておりますので、残った旧憩いの湯跡地の面積7,000平方メートルの中で何ができるかを検討しているところでございます。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございました。

○長谷川委員

前のは、跡地ではなくて建物を利用するような計画をとということだったので、そのとき私たちが思ったのは、お風呂は駄目になってしまったのですが、そこを宿泊施設みたいなのを一緒に作って、県大会くらいできるような何か大きな道場とかくらいの施設があって、何か災害のときでも皆避難できるような施設があったらいいなと思っていたのですが、そういうのは結局出せなかったの考え直したんですけれども、そこまで大きくはできないということですね。

○古賀会長

大塚課長。

○事務局・大塚みどり公園課長

旧憩いの湯跡地、憩いの湯自体を温浴施設の利用ができなくなった際に、いろいろな方の御意見を頂戴しまして、具体的な利用方法がなく、最終的には更地にしたという経緯があったと思います。

今回、旧憩いの湯跡地の方で考えているのは、端的に言いますと公園利用者の便益を向上させるようなものというふうに考えておりますので、そこは宿泊施設ということもあるのかもしれないですけれども、いろいろな角度からいろいろなことを検討していきたいというところの途中でございます。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見よろしいでしょうか。

◎3 報告（3）公園の整備について

○古賀会長

事務局から3件目の、資料5の「公園の整備について」説明をお願いいたします。

秋山主査。

○事務局・秋山みどり公園課主査

「公園の整備について」御説明いたします。

資料5、「公園の整備について」の資料をお手元に御用意ください。

現在、朝霞市では、「(仮称) 宮戸二丁目公園」「まぼりひがし公園」「まぼりみなみ公園」の公園整備について、令和5年度は整備に向けた設計を実施しております。

現状といたしまして、「(仮称) 宮戸二丁目公園」につきましては、宮戸地域は、日常的なレクリエーションの場の不足地域であり、また、「まぼりひがし公園」「まぼりみなみ公園」につきましては、根岸台五丁目土地区画整理事業に伴い設置され、市に移管後、遊具等の設置がなく、広場的な利用に限られており、遊具等の設置を含めた公園の整備が望まれております。

公園設計のコンセプトといたしまして、持続可能な循環型社会を目指した、環境に優しいまちづくりを目指すために、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラや地域防災に資する設備を加えたものとしています。

基本的な考え方といたしまして、「平常時には憩いと涼感、非常時には強さを発揮する公園」「動的エリアと休息エリアを分けた、誰もが楽しめる公園」「四季折々に楽しむことのできる草木や蝶やバッタなどの生き物にふれあえる公園」として設計する予定です。

今後につきましては、設計前の令和4年度に住民説明会を実施し、市民の方たちから要望をお聴きしました。その要望を基にイメージを作成し、令和5年度に2回、ワークショップを実施し、そこで出されたアイデアを踏まえつつ、公園施設の設計業務を行います。

また、整備工事については、令和6年度に「(仮称) 宮戸二丁目公園」「まぼりひがし公園」、令和7年度に「まぼりみなみ公園」を予定しております。

説明は、以上になります。

○古賀会長

ありがとうございます。

事務局から説明がありました。

こちらの公園の整備について、御意見があったらお願いいたします。

堂本副会長。

○堂本副会長

「四季折々楽しむことのできる草木や蝶やバッタなどの生き物にふれあえる公園」とありますが、非常に面積的には決して大きいとは言えない公園のエリアですね、それなりの工夫がないとこういう空間は作れないと思うんですけど、何か現時点でのアイデアがあるのでしょうか。

それと、先ほどの内間木公園に関して言えばですね、設置環境も、かつてはいい所だったわけですから、その辺も取り込んだ手法というのをですね、生き物という視点で検討する場というのを是非設けていただきたいと思います。

○古賀会長

高橋係長。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

基本的な考えとしまして、先ほど御説明しました「四季折々に楽しむことのできる草木や蝶やバッタなどの生き物にふれあえる公園」というところで、グリーンインフラも取り入れた公園のパス図というのを作らせていただきまして、一応、その辺も意識しながらですね、設計の方、今後、住民からの意見を受けながらですね、これだけに特化したというのは、なかなか難しいかもしれないのですが、そういうエリアができるような設計をしたいとは考えております。

以上です。

○堂本副会長

私、別にこれに特化したということを求めているわけではなくて、そういういろいろな機能を併せ持った公園ということで、逆に、かなりちゃんとした設計をしないとですね、思いどおりにはならないのかなと思ったので、現時点でどういうやり取りとか考え方なのかというのを聴きたかったの。そういうつもりで聴いていますので、特化してくださいと言っているわけではないです。

○古賀会長

大塚課長。

○事務局・大塚みどり公園課長

今回の3公園の整備におきましては、国のグリーンインフラの補助金を活用しまして、整備を進めていきたいというふうに考えておりまして、こちらの雨庭ですとか、積極的に日陰を作るような樹木を置いたりということで、自然環境を上手に活用しながら、今回の天災ですとか自然環境に配

慮した形での公園の整備を考えております。

先ほど説明しましたけれども、グリーンインフラというところと、あと、地域防災というところも重きを置きたいというふうに考えておまして、平常時には皆さんに楽しんで憩い、集ってもらえるような公園、また、非常時になりましたら、かまどベンチですとかマンホールトイレのようなものを設置して、皆さんに活用していただくと。防災性、安全性の強化を図っていきたいというふうに考えております。

また、自然環境が有する多様な機能の活用も考えておまして、緑により憩いやゆとりを生み出して、バッタやチョウが飛んでですね、それを見て楽しめるような公園にしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありますか。

大丈夫ですか。

山里委員。

○山里委員

今のですね、公園の規模とか。現状、朝霞のみならず隣の新座市辺りもよく組長が、都市と田舎の両方の顔を持っていると。確かに、武蔵野線は走っているし東上線も走っている。東上線も、ようやく朝霞台にエレベーターが付くのが現実化してきましたよね。

よく、私言うのですが、1988年にシンガポールは小さい国ですけどホームドアがあったんですよ。だから、すごいこれはアジアのハブになるなと思っていたら、文字どおりアジアの中でも超有数の国家じゃないですか。それは、費用を掛ければ、あるいは手を入れれば環境が良くなるというだけではなくて、朝霞のところは、幸か不幸かワシントン条約の問題とか、あるいは一番顕著なのは、ラムサール条約ですね。そういうのでは、多少外れているかもしれないけれど、この朝霞に住んでいると、私も40数年住んでいますけど、とても緑がいいし、朝、太陽と同じくらいに家から出ていろいろな国の人と会話をしたり、可能な限り歩くんですよ。そうすると、植物も人類もみんな太陽と、あるいは日に当たると浄化してですね、とてもいい環境になるから。

先ほどね、会長の話も私もかなりの意味において同感というか、同じような意見もあるけど、ただ、私はちょっと違うのが、水平思考で考えるとやはり手を入れなくて、今のままで機器を使わないで緑を残して、浄化作用をある程度潤滑にしていくと。そうすると、昔、私が幼少の頃は、蛍がいたり、いろいろいましたよ。黒目川にはというコメントは控えますけど、ただ、先ほども言い

ましたように魚とかがいい方向には来ているけれど、今の状況を少なくとも維持して、後世の人に「朝霞は夜でも朝か」と、私はジョークで言うんだけど、そのくらいバランスが取れている市だと思いますよ。今、14万5,000人ぐらいですけど、これがやはり20万人になったらどうなるか、あるいは、10万人になったらどうなるかということ、今日、優秀な事務局がいらっしゃるから、そういう形で市民と一緒に共有化、あるいは共生化ですね、こういう形で私も微力ながら最大限、元気な間は、しゃべるのが好きですから、黙っていると具合が悪いのかと言われるし、しゃべり過ぎるとバンドエイドはおろかホチキスでも留めたらという意見もなきにしもあらずですけど。一番大事なのは、やはり、手を掛けなくても緑があるということも、とてもいい魅力だと。新しく朝霞に来られた方が、大体、異口同音にそのようにおっしゃっています。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほかに、御意見ありますか。

質問等ないようですので、公園の整備についての説明は以上とさせていただきますと思います。

◎4 その他

○古賀会長

それでは、次第4「その他」、事務局より説明をお願いいたします。

高橋係長。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

それでは、資料6を説明させていただきますので、御覧ください。

まず、概要ですが、ここ近年、朝霞市内の公園や児童遊園地などにおきまして、カシノナガキクイムシ等の害虫による枯損木の発生が急速に拡大している状況でございます。

令和4年度の落木事故以降、市内の城山公園においては、被害が広がっていることから山側を立入禁止にさせていただきまして、緊急伐採工事を進めているところです。資料6の地図の部分を見ていただきますと、オレンジ色で線が付いているところがあるのですが、こちら城山公園の山側の部分になります。今、現在、こちらの方、全て立入制限させていただいて、伐採工事を進めているところです。

今年度の6月末で、市内の都市公園や児童遊園地、緑地等につきましては、ひととおり危険な樹木の伐採は終わったところです。ただ、城山公園につきましては、昨年度行いました樹木調査で、枯損している樹木の伐採の終了のほか、経過観察となっていた樹木がございます。こちらの枯損が急

速に進んでいるところから、今後、倒木や落木のおそれがあるというところで、今回、9月議会の補正予算を計上させていただいて、対応を行っていきたいと考えているところです。

城山公園、現在、立入禁止になって1年くらい経ってしまっているのですが、こちらにつきまして、安全が確保されたエリアですね、範囲、こちらにつきましては、順次立入りできるように、伐採については今後の計画を立ててしていきたいとは考えております。

今後ですね、一とおり危険な樹木等の伐採が済んだ今後につきましては、定期的な樹木の導入などを検討していきまして、安心安全に施設を利用できますよう、管理に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

何か、この件について御質問等あればお願いしたいのですが。

よろしいですか。

質問等ないようですので、今日の議題に関しては以上だと思いますが、最後に、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

高橋係長。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

次回の緑化推進会議につきましては、来年の1月、2月頃を予定しております。

また、日にちが近くなりましたら日程調整させていただきまして、開催日の方を決定させていただきたいと思っております。

以上となります。

○古賀会長

ありがとうございます。

◎5 閉会

○古賀会長

最後に、私の方から一点。

緑化推進会議なんですけれども、今日の皆様の御意見を聴いていくと、どちらかという、量というよりも質の話が大分出てきているのかなと思っていまして、そうなってきたときに、やはり、先ほど堂本副会長から話があった動植物調査を、市民の方々だけに任せるのではなくて、一度…、恐らく先ほどの長谷川委員がおっしゃったシンボルロードの希少種の話、そういったことはつき

り皆さんが明解に場所が分かっているならば、そういったことに対する対応というものもできるようになると思うので、やはり、そういったことも踏まえていくことが今後重要になっていくのかなと思っております。

ということになってくると、やはり、この緑化推進会議も数とか量の話ではなくて、中身の方をもっと話せるような会にしていければいいなというふうに個人的には思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回朝霞市緑化推進会議を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきありがとうございました。